



神奈川東ロータリークラブ

KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590/CHARTERED MAY 29-1976/WEEKLY BULLETIN

2014-2015年度 R I 会長 ゲイリー C.K. ホアン



第2590地区 ガバナー

大野 清一

- 会 長 山田正憲
- 会長エレクト 江森国一
- 副 会 長 天野公史
- 副 会 長 鴻 義久
- 幹 事 植田清司
- 副 幹 事 朝日達夫
- 会 計 渡邊 淳
- 副 会 計 白井康夫
- S A A 小山市康
- 副 S A A 長井 章
- 副 S A A 青柳 紀
- クラブ会報 竹山 洋



写真提供 小池将夫会員

- 事務局** ホテルキャメロットジャパン内 〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-3
TEL : 045-314-3900 FAX : 045-314-3555
- 例会日** 毎週金曜日 0 : 30 ~ 1 : 30 PM (第5金曜日 6 : 00 PM)
- 例会場** ホテルキャメロットジャパン
- 創立記念日** 昭和 51 年 5 月 29 日
- U R L** <http://www.kanagawahigashi.com/>
- E-mail** kerc@beach.ocn.ne.jp

2014-2015年度 第39週報 No. 1880 2015年(平成27年) 4月17日 第1880回例会記録 4月24日発行

司 会

朝日 達夫 副幹事

会長報告

飯田 泰之 パスト会長

・4月度定例理事会報告は、次週例会にて致します。

点 鐘

飯田 泰之 パスト会長

幹事報告

西山 潔 パスト幹事

・次週4月24日18時より、キャメロットにて次年度理事・役員・委員長会議を開催致します。出席でお返事頂いている方、よろしくお願ひ致します。

斉 唱

「それでこそロータリー」

委員会報告

親睦活動委員会 委員長 金森 欣一

5月24日(日)『春の家族会』の出欠確認、及び集金を受付にて行っております。よろしくお願ひします。

四つのテスト

角田 伯雄 職業奉仕委員長
(第1例会のみ)

ゲスト紹介

比留川知子 様 (ゲストスピーカー)
吉村 由紀 様 (ゲストスピーカー)
鈴木 征充 様 (スピーカー同行)

ビジター紹介

川崎RC 堀内 愛元 様
川崎RC 布野 雅一 様
横浜北RC 森田 俣弘 様

本日〈4月24日〉のプログラム

- ◆ 斉 唱 「手に手つないで」
- ◆ 献 立 幕の内弁当
- ◆ 卓 話 「未来へ日本と共に」
モンゴルからの留学生 ビルゲーン 様
(紹介者 青柳 紀 会員)

<< 本日のBGM >>

「主よ、人の望みの喜びよ (カンタータ第147番) 外」

出席報告

会員総数	54名	(32+22)名	
出席会員数	30名	(19+11)名	
出席率	69.77%		
ゲスト	3名	ビジター	3名
前回補正後	91.49%	前々回補正後	93.48%

スマイルボックス 青柳 紀 副SAA

川崎RC 堀内愛元様 久しぶりにお邪魔致します。飯田さん、よろしく。

横浜北RC 森田倅弘様 本日はお世話になります。

石川正三君 渡邊さん、朝日さん、選挙ご苦労様でした。ホッとしました。

山本 登君 今後はプロ野球のことは触れたくありません。

飯田泰之君 ①本日のゲストスピーカーの比留川知子様、吉村由紀様、卓話よろしくお祈りします。同行の鈴木征充様、ようこそいらっしゃいました。②川崎RCより布野雅一様、堀内愛元様、ようこそいらっしゃいました。

渡邊 淳君 ようやく春らしくなりました。

茂木知子さん ～毛糸の〇〇〇ではありませんよ～第1テーブルミーティングの時に帽子を忘れました。気が付いてくれた会員の方は、私の毛糸の〇〇〇と勘違いして、非常に気を使って下さいました。ご安心下さい。私はスヌーズもせず、膀胱炎もおこさず、家に帰れました。

白鳥厚夫君 5回目のお祈りですが、「神奈川東RC会員同士のコミュニケーションをより良くし、充実したロータリーライフを送るための調査」の提出を、よろしくお祈り致します。

青柳 紀君 年に一度の善光寺での開帳が始まりました。桜前線も、今、満開だそうです。皆様、信州へいらっしゃい！

4月17日	9件	15,000円
本年度累計		1,892,140円

卓話

「相続対策『上手な遺言の作成方法は？』 ～知ってトクする遺言の活用～」

横浜銀行 新子安支店 支店長 比留川知子 様
(紹介者 飯田 泰之 会員)

平成27年1月より、相続に関する税制が変更となりました。遺産に係る基礎控除が引き下げとなり、3000万円+ (600万円×法定相続人の数) この基礎控除額を超える金額に対し、相続税が発生します。



今回お集まり頂いた皆様にとって、以前より対策も取られていらっしゃると思いますが、私ども銀行の窓口にて相続に関する話題は、今年に入り特によく相談を受ける機会も増えてきたように感じます。店頭で、というよりも自宅を訪問した時にご家族の話から悩みを打ち明けられることが多いですね。

自分にもしもの時には「誰に何を残すか決めておきたい」「自分の相続手続きで迷惑を掛けたくない」「生命保険の相続税非課税枠の利用の方法について、話を聞かせて欲しい」「法定相続人ではないが、妻が亡くなってから色々とお世話をしてくれる人へ財産を残したい」というご相談を受けることもございます。私が支店長であるからこそ、相談を下さるのだと思い、一生懸命話を聞き、アドバイスが出来る最大限の努力はしているものの、専門的な知識は叶いません。ですので、じっくり話を聞き、お客様が私たちに求めていることをしっかりとキャッチして、専門家である方へ橋渡しが出来れば良いな、と最近では考え方を改め、お客様の話に耳を傾けています。

誰に、どの財産を、どのくらいの割合で相続させるか。相続の雑誌を手に取りますと、必ずこのような文章が書かれています。まずは相続財産がどれ位あるのか、調べる必要があります。相続財産の種類により、相続時の評価は異なりますし、財産の種類や誰が相続するかにより税額も異なります。うちの家族は皆、仲が良いので、話し合いをして決めてくれるはずだから大丈夫！財産なんてたくさんはないから、平等に分けてくれるから平気です！と、話を進めていくうちに、お客様から言われることの多いコメントですが、いざ、亡くなられてしまうと、相続財産の額に関係なく、遺産分割の際にトラブルが発生していることがよくあります。すべての財産が『預金』であれば平等に分けることが出来るかもしれませんが、しかし、思い出の詰まったご自宅は分けられませんから、不公平感が出て、トラブルになってしまうようです。

想いを残す方法として、『遺言』を書かれる方も増えてきております。以前までは、『遺言』イコールお金持ちが書いて残すもの、という概念も、時代の移り変わりと共に変化を遂げているようです。遺言の書き方を簡単に学ぶことの出来る資料もたくさんありますが、いざ遺言執行という段階で、形式不備やその他色々な理由から手続きを進めることが出来ず、資産が凍結されたままというトラブルも増えているようです。

詳しいポイントや『知って得する遺言の活用』については、一緒に話をさせていただきます、株式会社山田エスクロー信託の先生より聞くことができますので参考にしてくださいね。

夫婦二人で子供のいない私も遺言を検討しています。姉妹共に仲が良く、問題ありませんが、何かあった時に手続きもスムーズに済みますし、メリットがあります。一緒に考えさせて頂きたいと考えております。

どうぞよろしくお願い致します。



山田エスクロー信託 司法書士 吉村 由紀 様



姉妹クラブ再締結

記念品交換



台北滬尾RC公式訪問の報告

4月16日(木)、台北滬尾ロータリークラブ創立9周年記念式典に、当クラブより会員10名と会員夫人、友人併せ、総勢13名で出席して参りました。

盛大な空港でのお出迎えから始まり、大変有意義な時間を過ごして参りました。



山田 正憲 会長 挨拶





空港での熱烈歓迎

高雄にて



◎5月1日(金) 休会

次回《5月8日》の卓話予定

テーマ 「テレビのおもて話、ウラ話+ちょっぴり福祉の話」
 放送作家 内海 邦一 様
 (紹介者 矢野 修二 会員)